

2. 在宅医療・かかりつけ薬局推進分担研究班

セルフメディケーションの推進に資する薬局のあり方について

分担研究者： 長谷川 洋一 名城大学薬学部

【研究目的】

地域包括ケアシステムの構築に当たり、薬局薬剤師が、かかりつけ医を中心とする多職種と連携して地域住民の医療・保健に積極的に関与することが求められている。そのような中、薬局が、本来のかかりつけ機能を十分発揮できるようにするために、地域住民の健康保持・増進に貢献する健康情報拠点としての薬局に求められることについて、薬局の実態調査を実施し、「薬局の求められる機能とあるべき姿」の報告書に基づき、健康情報拠点として考えられる役割、機能を検討する。

【方法】

1. 薬局における健康情報提供状況等に関する実態調査

本来あるべき「かかりつけ薬局機能をもった健康情報拠点薬局」を推進するために、薬局における健康情報等の提供状況や、要指導医薬品・一般用医薬品等の

取扱状況等を把握することを目的として実施した。

1) 調査対象

公益社団法人日本薬剤師会のセルフメディケーション・サポート薬局(969件)及び保険調剤・サポート薬局(1,023件)の計1,982件を母集団として、計1,000件(セルフメディケーション500件、保険調剤500件)を無作為抽出して調査対象とした。

2) 調査方法

調査方法：対象薬局の開設者又は管理薬剤師による自記式アンケート調査

郵送発送・FAX回収(調査票については、別紙1参照)

調査基準日：平成26年7月1日(火)

実施時期：平成26年7月31日(木)
~9月3日(水)

3) 回収状況

図表 1-1 回収状況

調査票種類	発送数	回収数	回収率
セルフメディケーション・サポート薬局	500件	223件	44.6%
保険調剤・サポート薬局	500件	277件	55.4%
合計	1,000件	500件	50.0%

2. 健康情報拠点として考えられる役割の検討

分担研究班の全体会議を6回開催し、平成25年度に公表した「薬局の求められる機能とあるべき姿」を踏まえ、平成26年度の調査結果をもとに、議論した。

【結果】

1. 薬局における健康情報提供状況等に関する実態調査

調査結果の概要を別紙2に示す。

2. 健康情報拠点として考えられる薬局の役割の検討

「薬局の求められる機能とあるべき姿」における役割と地域包括ケアシステムにおいて今後担うべき薬局の役割を踏まえると、健康情報拠点としての薬局の基本的な機能は以下のことが考えられる。

- ・調剤による薬剤の提供はもとより、要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を積極的に行う。
- ・かかりつけ医を中心とした多職種連携の中で地域に密着した健康情報の拠点としての機能を果たす。
- ・国民の病気の予防や健康づくりに貢献している。

また、上記の機能を果たすために具体的に求められることとしては、調査結果等を踏まえ、以下の事項が考えられる。

構造・設備等

地域住民が要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談をしやすい環境を作るためには、相談窓口が求

められるのではないかと。さらには、健康に関する相談、情報提供等における患者・薬局利用者とのやりとりが他の薬局利用者に聞こえないように、パーティション等で区切るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の設置が求められるのではないかと。

地域住民に薬局で健康情報を相談していることを認識してもらうためには、要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談を積極的に行っている旨の掲示が求められるのではないかと。

近隣の医療機関にあわせた開局時間では、地域における健康情報拠点として機能を果たすことが困難であるため、薬局は、一定時間以上の開局が求められるのではないかと。

さらに、平日仕事をしている者等の相談に応じるためには、土日も含めて一定時間以上の開局が求められるのではないかと。

患者・薬局利用者にとって顔が見える薬剤師になるためには、患者・薬局利用者に、薬剤師の氏名、開局時間以外も含めた直接連絡がとれる連絡先を知らせること（例えば、名刺の交付）が求められるのではないかと。

医薬品、衛生材料の供給体制

地域住民が要指導医薬品等について相談しやすい環境をつくるためには、薬局における相談や受診勧奨の実績と要指導医薬品の取扱い数との相関関係を踏まえて、要指導

医薬品等については、一定数以上の品目数¹の取扱いが求められるのではないかと。

衛生材料、介護用品等の提供の拠点としての役割を果たすために、薬局における相談の実績と衛生材料、介護用品の取扱い数との相関関係や現状の薬局における取扱い数を踏まえて、衛生材料等についても、一定数以上の品目数¹の取扱いが求められるのではないかと。

薬剤師の資質

要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行うために、一定の基準を満たす研修を修了した薬剤師が常駐し健康相談等に応じることが求められるのではないかと。

薬局の管理者（管理薬剤師）は、その薬局に勤務する薬剤師等を監督しその薬局の構造設備及び医薬品等の管理等を行う立場であることから、一定以上の実務経験等が求められるのではないかと。

健康相談・健康づくり支援

薬局利用者・患者の健康相談に対して継続的に相談に乗るためには、薬局は過去の要指導医薬品等の販売内容や相談内容の記録や保存が

¹ 例えば、受診勧奨を含めた薬の選択や健康に関する相談対応の実績と薬局における取扱い品目数の相関関係を考慮し、要指導医薬品等については600品目、衛生材料等については100品目が考えられるのではないかと。

求められるのではないかと。

地域住民は日頃からテレビや新聞で「健康」に関する様々な情報にさらされている。健康相談に適切に対応するためには、薬局は日頃からこれらの情報を収集して評価することが求められるのではないかと。

国、地方自治体、関連学会等は、ポスター掲示、パンフレット配布などにより健康への啓発活動を行っており、薬局はこの啓発活動に協力することが求められるのではないかと。

地域住民に対して、薬局が健康に関する取組の情報発信をすることが求められるのではないかと。

要指導医薬品等の服用についてもお薬手帳の活用が求められるのではないかと。

かかりつけ薬局としての機能

薬局は、かかりつけ医を中心とした地域包括ケアシステムを構築していく中で、在宅医療への積極的な参画、面分業による処方箋応需体制の整備など、例えば、調剤報酬上における基準調剤加算の要件のような、いわゆるかかりつけ薬局の機能を備えていることが求められるのではないかと。

地域における連携体制の構築

地域において、かかりつけ医を中心に多職種と連携するためには、医療、介護、行政等と円滑な連携ができるような受診勧奨や紹介等を適切に行うことが求められるのではないかと。

地域住民に対し、医療、介護、行政の適切な相談窓口を案内するために、連携先リスト及びマップの作成、共有が求められるのではないか。

地域において、関連団体と連携するためには、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等との活動又は事業に参加し、地域保健医療に貢献して

いることが求められるのではないか。

その他

無薬局町村にて出張健康相談や在宅薬剤管理指導を行っている場合には役割や機能において一定の配慮が求められるのではないか。